

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成29年第5回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成29年第4回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 松本委員をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>はじめに、小学校の運動会の実施状況について申し上げます。市内各小学校では、一部小学校を除き、ほぼ全ての学校において、先週土曜日の5月20日と日曜日の5月21日に、それぞれに創意・工夫を凝らした運動会が開催されました。徒競走をはじめとする各種競技では、児童の一生懸命頑張る姿に非常に感動したところであります。</p> <p>また、保護者の皆様、さらには、地域の方々から、たくさんの声援と笑顔につつまれ、とどこおりなく各小学校の運動会が終了いたしました。</p> <p>特に岩出山地域の5つの小学校につきましては、来春、岩出山小学校に統合されますことから、今年度がそれぞれの小学校において行われる最後の運動会でもありました。児童一人ひとりがこの最後の思い出を胸に刻んだことと思います。</p> <p>また、6月4日の日曜日には鬼首小学校で、6月17日の土曜日には、真山小学校でそれぞれ運動会が開催されますが、天候に恵まれますことを願っております。</p> <p>教育委員の皆さまにも出席いただきましたことに、あらためて感謝申し上げます。</p> <p>次に中学校の行事について、ご報告を申し上げます。</p> <p>市内各中学校では、5月10日からの日程にはじまり、東京方面への修学旅行がありました。生徒一人ひとりが団体行動を通じ、協調性や自主性を培い、さまざまな場所を訪れ、学び、感じたことで、普段の学校生活では経験のできない、楽しく実り多い、まさに生涯の思い出に残る修学旅行になったものと感じております。</p> <p>また、5月27日及び28日は、市内各中学校を会場に、大崎市中学校総合体育大会が開催されます。各種スポーツにおける生徒たちの日頃の活動の成果と奮闘を期待しております。</p> <p>次に、学校整備関係について申し上げます。</p>

平成28年度からの繰越事業であります、古川第三小学校及び古川第四小学校の屋内運動場大規模改造工事と三本木小学校水泳プール改築工事の3件につきましては、工事請負契約の仮契約を締結しているところであり、大崎市議会第2回定例会にて承認いただいた後には、速やかに工事着工ができますよう、各小学校と連携を密にしながら、円滑に準備を進めてまいります。

次に整備が進められております新図書館につきましては、5月9日に完了検査を終え、5月10日から13日までの期間で引っ越し作業を行ったところです。現在、7月20日の開館を控えた準備作業を鋭意進めているところであり、

最後に、本年5月29日をもって、教育委員の任期が満了となり、退任されます澁谷委員長へ、御礼の言葉を申し述べさせていただきます。

澁谷委員長は、これまで、学校教育の現場におきましては、指導者としての中心的な役割を果たし、各種研修等の実施にあたっては、教職員の資質向上に努めてこられました。

また、市町村合併後の大崎市では、大崎市教育委員会参事として、自治体の学校教育水準の向上、さらには学校教育の活性化に率先して取り組まれるなど、教育行政の推進に多大なる御尽力をいただいたところであり、

このような経歴を踏まえ、平成25年5月からは、大崎市教育委員長として、現在に至るまでの4年間、大崎の教育行政全般について、これまでの経験と知見を踏まえた適切な助言・指導をいただいております。

今後も引き続き、大崎市の教育行政にご指導・ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

今後の澁谷委員長の益々の健勝を祈念いたしまして、本日の教育長報告を終わります。

委員長 ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長 大崎市議会第2回定例会についてお話をさせていただきます。会期については6月15日から29日までとなっております。先ほど青沼教育長が申しあげましたように、3つの契約案件のほか、国指定重要文化財になります木造千手観音坐像の保存活用の在り方について有識者会議を立ち上げる予定であり、その経費とそれに伴う基本計画の経費、それから中央公民館の大ホールのエアコンが故障したための改修経費、等々の補正予算を計上させていただきます。

また、この後、ご審議をいただきますが、松山B&G海洋センター条例及び松山体育研修センター条例の一部改正条例につきましても上程の予定でございます。よろしく願いいたします。

委員長 教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長 質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長 次に、専決処分報告に入ります。  
「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」  
教育総務課長から報告願います。

教育総務課長

( 説 明 )

委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	次に、「大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」
生涯学習課長	生涯学習課長 説明願います。
	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。
委員長	本日、追加議案として、議案第39号「人事案件について」、議案第40号「人事案件について」、議案第41号「人事案件について」が提案されております。
委員長	それでは、議事に入ります。日程第1 議案第26号「大崎市障害児就学指導審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
学校教育課長	学校教育課長 説明願います。
	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第2 議案第27号「大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
学校教育課長	学校教育課長 説明願います。
	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第3 議案第28号「大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。
学校教育課長	学校教育課長 説明願います。
	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長	次に、日程第4 議案第29号「大崎市松山B&G海洋センター条例及び大崎市松山体育研修センター条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第5 議案第30号「ひと・地域づくりを支える生涯学習拠点施設整備基本構想に基づく施設の整備地について」を議題といたします。
中央公民館長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
氏家委員	解釈できないのですが、この地域交流センターというのは、七日町西地区市街地再開発事業組合が主体となって建設するわけですか
中央公民館長	はい、そうです。
氏家委員	その中に公民館として入れてもらうということなんですね
部長	地域交流センターは、市が設置するものでございます。再開発事業の用地の中で市が地域交流センター用地を取得するということが、まず一つです。 地域交流センター用地の一部といっても、ほとんどになると思いますが、その部分を公民館的機能ということで、生涯学習拠点施設を整備をしていきたいということでございます。
氏家委員	以前から、説明をいただいていたときには、市が主体で地域交流センターという器を造って、そこに公民館的機能を持たせますよと、そして七日町西地区の方にはその場所を建物を提供しますよというふうに解釈してたのですが、ここから読み取ると、どうも主体が別にあって、そこに公民館機能として市は入れてもらうんだという捉え方ができるので、誤解を生まないような表現がいいのかと、さらに選定の理由には2番目にこの組合からの要望が入っているのですが、2番目に入るくらい重大なものでしょうか、むしろ基本構想と大崎市の復興まちづくり計画、こういったものから適正地はこの場所であるとし、そこに組合からの要望も入れますよという話で私は捉えておりましたが、ほかにこの文書を出すのであれば、入れ替えされたほうが良いと感じます。

委員長	私も以前に説明を伺っていて、この構想自体については、早急に取り組んでいただきたいというのが前提としてありました。ただ、この書類を見たときに主体はどこなのか誤解を招くと思ってしまったんですね、では、どういう風にしたらいいのかと考えたところ、やはり大崎市教育委員会の「ひと・地域づくりを支える生涯学習拠点施設整備基本構想」を踏まえ、というのが前段に来ないといけないとおもいます。そのことと併せて大崎市のまちづくり計画や整備計画と連動して実施していくこと、そして組合からそのタイミングで声かけがあったんだというスタンスでないと、組合が主体となって話が来たというようなとられ方をされてしまう。決してそうではないと分かっておりますが、この文書を公の場に出す場合にもう一度そのところを整理してほしいという気持ちでしたが、氏家委員がそのような話をされましたので、私も99%同じ視点であることをお伝えします。
氏家委員	外部に出すものですから、文言の整理をお願いします。
委員長	あくまでも教育委員会が主体であることと、構想を具現化していくというところを前面に出したほうが納得のできるものになると思いますので、是非この文言を訂正できるとすればお願いいたします。
中央公民館長	はい、わかりました。
委員長	ほかに質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第6 議案第31号「大崎市図書館条例の施行期日を定める規則について」を議題といたします。
図書館長	図書館長 説明願います。
図書館長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第7 議案第32号「大崎市教育委員会行政組織規則及び大崎市図書館協議会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
図書館長	( 説 明 )
図書館長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第8 議案第33号「大崎市図書館管理運営規則の制定について」を議題といたします。
図書館長	図書館長 説明願います。
図書館長	( 説 明 )

委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第9 議案第34号「新図書館準備室設置規定を廃止する訓令について」を議題といたします。 図書館長 説明願います。
図書館長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第10 議案第35号「人事案件について」を議題といたします。
教育長	発議
委員長	発議があるので認めます。
教育長	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により議案第35号から議案第41号までを秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
委員長	お諮りいたします。 議案第35号から議案第41号までを、秘密会とすることにご異議ございませんか。
委員	(異議なしの声)
委員長	ご異議なしと認め、秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き、そのほかの方々はお退室願います。  暫時休憩します。  (退出者入場後，再開)
委員長	それでは、再開いたします。 報告事項に入ります。平成29年度体育施設等指定管理者選定に伴うスケジュールについて 生涯学習課長 報告願います。
生涯学習課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長	質疑がなければ、本報告については、了といたします。
委員長 中央公民館長	次に、地区公民館の指定管理に向けての考え方とスケジュールについて  ( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本報告については、了といたします。
委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事

閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。  教育総務課 総務担当 主幹兼係長 千葉文隆 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日  _____ 委員長  _____ 署名委員
-----	--